

事務事業名	開発指導事業		所属部局	建設部		単位番号	7081					
			所属課室	建築住宅課		課長名	杉山成悟					
			所属担当	建築・開発指導担当		担当者名	西海 桂					
基本政策	基本計画体系	Ⅲ	うるおいと利便性のある都市づくり		予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
		15	市街地・住環境の整備			01	一般	08	04	01	040	02
施策		24	計画的な土地利用の推進		事業区分	☒ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☒ 市の制度による義務的事業 ☐ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金						
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 15 年度） ☐ 期間限定複数年度（ ～ 年度）		法令根拠	都市計画法第29条・市宅地開発及び建築物指導要綱								
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 土地開発の適性化を図るため、都市計画法、市開発指導要綱等に基づき開発指導を行い、開発区域やその周辺の地域における災害の防止や健全な生活環境及び自然環境の保全を図る。 1. 事前相談。2. 事前協議申出書提出。3. 開発調整会議。4. 土地利用審査会。5. 土地利用審査書交付。6. 工事着手届。7. 段階確認、中間検査。8. 工事完成検査、検査済証交付。					事業費の主な内訳（ 24年度 決算見込） 項目(細節) 金額(千円) 項目(細節) 金額(千円) 報償金 84 印刷製本費 197 旅費 11 消耗品費 20 負担金、補助及び交付金 17 計 329						

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
24年度活動実績	適正な開発指導を行う。
25年度活動予定	適正な開発指導を行う。
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
開発行為を行う市民及び開発業者	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていのか、どのように変えるのか)	
開発行為の施行について必要な基準を定め、適正に施行することで開発区域及びその周辺の災害を防止するとともに、健全な生活環境及び自然環境を図る。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
適正なまちづくり	

⇒	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
	名称	単位
	ア: 開発相談件数	回
⇒	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
	名称	単位
	ア: 開発申請の件数	件
⇒	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
	名称	単位
	ア: 適切な開発が行われた件数	件
⇒	⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
	名称	単位
	ア: 住まいと答えた割合	%

(2) 事業費・指標の推移				単位	23年度 (決算・実績)	24年度 (決算見込・実績)	25年度 (予算・目標)	26年度 (次年度計画・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	最終 (トータルコスト・目標)	年度
年間トータルコスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円								
			県支出金	千円								
			地方債	千円								
			その他	千円	101	329	132	132	132		712	
			一般財源	千円	0	0	0	0	0		2	
	人件費	事業費計 (A)		千円	101	329	132	132	132	0	714	
		正規職員従事人数		人	2	2	2	2			12	
		延べ業務時間		時間	2,760	2,760	2,760	2,760			16,560	
		人件費計 (B)		千円	10,935	10,935	10,935	10,935	0	0	65,611	
		(A)+(B)		千円	11,036	11,264	11,067	11,067	132	0	66,325	
	活動指標		ア: 回数		50.0	50.0	50.0	50.0				
	対象指標		ア: 件数		50.0	50.0	50.0	50.0			307.0	
	成果指標		ア: 件数		50.0	50.0	50.0	50.0			307.0	
	上位成果指標		ア: %									

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	合併前各町村で行っていた事務を、合併後新しい要綱により行っている。また、県よりの事務委譲により都市計画法の開発についてH17年度より事務を行っている。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	景気の低迷により、事務委譲当時に比べると開発件数も減少している。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	開発業者からは、書類審査が厳しくなったと言われる。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☒ 取り組みしている ⇒【内容↓】 ☐ 取り組みしていない⇒【理由↓】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	H20年度要綱改定を行い、今まで曖昧な取り扱いについて、厳格化した。 H21年10月までは、土地利用審査会、開発調整会議での説明を紙ベースで行ってきたが、その後パワーポイントによる説明に改善し、用紙の節約に努めている。
③ H 24年度に実施した改革改善の内容	在庫が少なくなったため、市開発指導要綱の冊子を印刷し、適正価格にするため来年度より価格を改正。 1,500円/冊 → 2,000円/冊

事務事業名	開発指導事業	所属部	建設部	所属課	建築住宅課
-------	--------	-----	-----	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 基準にあった開発を指導することにより、乱開発等を抑制し安全なまちづくりに結びついている。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 都市計画法及び市開発指導要綱に則り行う許認可(同意)事務であり、開発地域及びその周辺において災害の防止や環境保全を図るためには、行政側で適切な指導を行うことが必要である。 都市計画法第29条の開発行為の許可について本市は山梨県より事務委任されており、市が行わなければならない。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 ☐ 民間・NPO ☐ 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 適正な開発が行われるよう継続し、指導することは必要である。現在のところ見直しは考えられない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 開発の規制を緩くすることは、最終的に市民に迷惑がかかる恐れがありできない。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることができるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 開発に規制がかからず、適正な開発が行われないことにより、迷惑する市民が増加する。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 都市計画法及び市開発要綱により協議が必要とされている。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 経費については、土地利用審査員(1名の民間人)の報酬と、事務処理を行うための経費であり削減は困難。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を見直せないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 複数の担当職員の中で一部を臨時職員にすることは可能であるが、現状1人の担当職員が抱える業務が多く、臨時職員が行った場合には一層の確認作業等が必要になり困難である。また、開発申請は様々なケースがあり、専門技師の中でも実務経験が豊富な者でないと適切な指導は難しい。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 原因者である開発者が申請を行うことであり、その事務手数料の負担は適正である。(都市計画法29条の開発行為は手数料あり)

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	都市計画法第29条の開発行為は申請に対して許可するもので、基準に適合しない場合は許可できない。開発するためには基準に適合するよう指導に沿って申請する。しかし、市の開発指導要綱に該当する開発では基準に適合しないケースが生じた場合に条例等で拘束力はなく、市としてその開発行為に同意しなくても開発はできないことはない。このため、開発後に地域住民との間で問題が生じないよう、要綱に基準に沿うようお願いをしながら、指導を行なっているケースもある。将来的に条例化し整備を進めるかについても、今後考えていかなければならない。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☒</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☒</td><td>☐</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☒	☐	維持	☒	☐		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☒	☐																				
	維持	☒	☐																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		(5) 事務事業優先度評価結果																						
①開発案件の多くが造成が伴うため、技術的な内容が多く開発担当(技術職)の負担が大きい。																								
②																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																								
① 今後、担当以外にも、技術職の配置を要望していく。		成果優先度評価結果																						
②		対象外																						
③																								
		コスト削減優先度評価結果																						
		対象外																						